

行政組織の一部変更

働き方改革課（麻生庁舎）

0299-72-0811

令和8年1月1日から、重点事業や行政課題に対して迅速かつ柔軟に対応するため、行政組織の一部改編を行います。主な変更は、次のとおりです。

新設、名称変更した課およびグループ (G)



管財課【資産経営課から名称変更】

- ・庁舎建設推進 G を市有財産活用 G に名称変更
- ・DX 推進室を統合し、デジタル市民サービス G に名称変更



企画政策課【政策秘書課から名称変更】

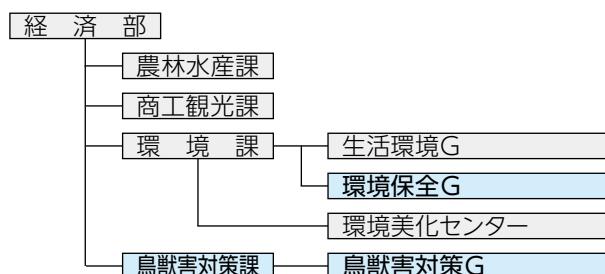
- ・政策 G を政策調整 G に名称変更
- ・事業推進課の事業推進 G を移管し、地域振興 G に名称変更

魅力発信課【事業推進課から名称変更】

- ・ブランド戦略課のブランド戦略 G を移管し、営業戦略 G に名称変更
- ・政策秘書課のシティプロモーション室を移管し、シティプロモーション G に名称変更

秘書課【新設】

- ・政策秘書課の秘書 G を移管
- ・重点施策 G を新設



鳥獣害対策課【新設】

- ・鳥獣害対策 G を新設
- ・ブランド戦略課を魅力発信課に統合
- ・環境政策室を環境課に統合し、環境保全 G に名称変更